

北小岩江戸川町会

No.24

2008/9/24

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

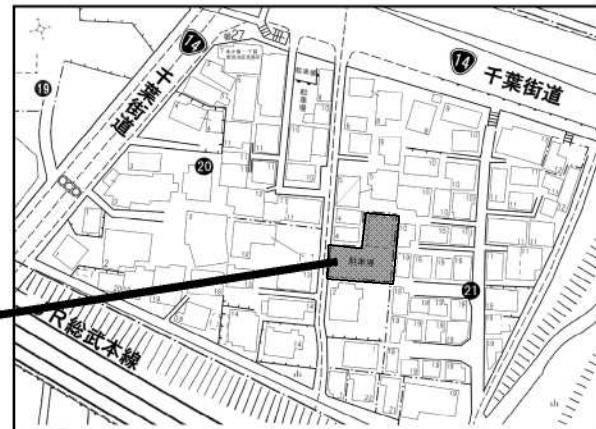
推進第一係

TEL 5662-6735

18班



駐車場をご活用ください！



上記の駐車場については、区で買取させていただきましたが、有志の皆さんから、日常の車の停車・回転場所や非常時の避難場所などとして地域に開放してほしいという要望がありました。

区で検討した結果、まちの課題が多い地域であることから、事業が始まるまでの間、非常時や日常(地域の催しやお客様の駐車場など)、旧日建駐車場を皆さまにご利用いただけるようにしました。

日常のご利用にあたっては、北小岩江戸川町会長の柴田さんか、向い側にお住まいの木下さんに受付・管理をお願いしていますので連絡していただき、利用券を受け取ってご利用ください。

また、駐車場に利用にあたっての案内看板もありますので、ご覧ください。

土地の買取りも進んでいます……合計870m²になりました！

区では、皆さまの負担を極力少なくするために、地域の皆さまとお話をす
る中で、事業による長い期間にわたる仮住まいはできないなどのご要望に応
えるため、事業に必要な用地を先行的に買収しています。

この買取りは、「公有地の拡大の推進に関する法律」を基に、計画した事業
を円滑に推進するために、今、用地を取得しなければ機を逃すことになる場
合など、予算計上していない早い段階でも先行取得できる「用地取得基金条
例」により、必要な用地を取得しています。これは、地方自治法で認められ
た制度であります。

また、本基金により取得した用地は、事業の進捗に合わせて予算計上して、
事業用地として取得して新しく出来る道路・公園などの公共用地に充てられ
ます。

この制度を利用して取得した用地は、現在870m²になりました。これも、
多くの方々の事業へのご理解・ご協力のおかげです。

引き続き、土地の売却についてのご要望があれば、お話をさせていただき
たいと思います。よろしくお願ひします。



※江戸川河川事務所の方で、地盤調査を予定しています。
詳細が決まりましたらお知らせします！

戸別相談での主な意見

5月中旬から進めてまいりました戸別懇談会ですが、9月現在で地区の8割近くの方とお会いすることができました。皆さんには貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。事業に関する説明のほか、皆さんが不安に思われていることや疑問に思われていることなど、さまざまご意見をお聞きすることができました。今後事業を進めるにあたっては、皆さんの意見を十分に考慮していきたいと思います。

今回の戸別懇談会で感じたことは、皆さんがこのまちの課題を良く理解しているということです。そして大半の方の意見は、「事業を進めるのであれば、早く進めてほしい」というものでした。

その他の主な意見は以下のとおりです。

- ・具体的にどんどん進めてほしい。
- ・どんどんやったほうがよい。モタモタしていると不信感につながる。
- ・反対の人も補償金額を示せば理解してくれると思う。
- ・最初は反対だったが、(補償など)よく話を聞いて、いいと思った。
- ・手厚い補償をしてくれないと困る。
- ・補償金額次第である。
- ・道路が狭いとかそういう事は分かるが、現状に満足している。
- ・(経済的な問題だけではなく)今の状況が気に入っているので反対。
- ・(建築物) 補償金は100%が当たり前と思っている。
- ・高齢者なので引っ越しするのが大変である。
- ・特に高齢者の人は、このまますと住み続けたいと思っているのでは?



戸別相談はいつでもお受けします！

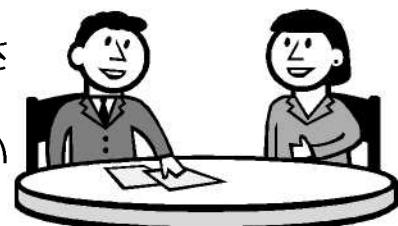
ぜひご連絡ください!!

今後も皆さまのご事情に合わせて、お話をさせていただきたいと考えています。全体の説明会ではなかなかできない戸別の事情に合わせた説明のほか、事業についての不安に思っている点・わからない点など、より丁寧にお話させていただきます。ぜひ、この機会をご利用ください。

まだお会いしていない方については、ご自宅やまちづくり事務所で日程調整をさせていただき、お話し合いをさせていただきます。

また、すでに戸別でお会いした方についても、「ここがわからない」「〇〇について聞きたい」等ありましたら、ご連絡いただければ説明に伺います。

ご協力をよろしくお願いします。

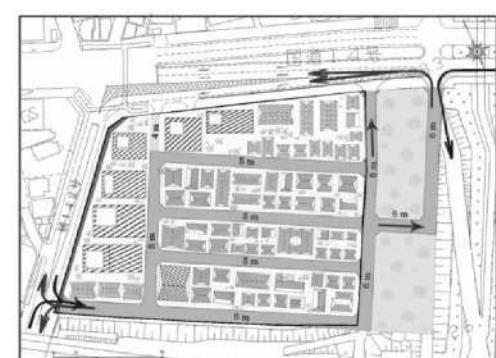


関係機関と協議中です

皆さんと一緒に考えてきました「まちづくり（案）」を基に、関係機関（国・東京都・警視庁・JR）と話し合いを行っています。皆さんの意見が反映され、少しでも良いまちづくりが出来るように、協議を重ねています。

その結果、見直ししなければならない点が整理され、より現実的な「まちづくり（案）」となってきています。

今後は、協議して見直した「まちづくり（案）」を皆さんに提案してご意見をいただき、さらに改良を加え、後世に伝える「まちづくり」を皆さんと一緒に目指していきたいと考えています。



まちづくり（案）

<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん

沿川まちづくり課推進第一係

TEL 5662-6735

【URL】http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html

